

第 2 2 回 軽米町議会定例会 令和 8 年度 軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和 8 年 6 月 5 日（金）

午前 9 時 5 7 分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1 号 軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 議案第 2 号 令和 8 年度 軽米町一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 3 号 令和 8 年度 軽米町下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 4 号 防災行政無線操作卓等更新工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第 5 号 財産の取得に関し議決を求めることについて

○出席委員（１１名）

1 番	田 中 祐 典 君	2 番	甲 斐 鉦 康 君
3 番	上 山 誠 君	4 番	西 舘 徳 松 君
5 番	江刺家 静 子 君	6 番	中 村 正 志 君
7 番	田 村 せ っ 君	8 番	茶 屋 隆 君
9 番	大 村 税 君	1 0 番	細谷地 多 門 君
1 1 番	本 田 秀 一 君		

議 長 松 浦 満 雄 君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	江刺家 雅 弘 君
総 務 課 長	野 中 孝 博 君
政 策 推 進 課 長	鶴 飼 義 信 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	輪 達 ひろか 君
町 民 生 活 課 長	鶴 飼 靖 紀 君
健 康 福 祉 課 長	竹 澤 泰 司 君
健 康 福 祉 課 主 幹	日 向 安 子 君
健 康 福 祉 課 主 幹	於 本 博 之 君
産 業 振 興 課 長	神久保 恵 蔵 君
地 域 整 備 課 長	輪 達 隆 志 君
水 道 事 業 所 長	輪 達 隆 志 君
教 育 委 員 会 教 育 長	久 保 智 克 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長	寺 地 隆 之 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	野 中 孝 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	神久保 恵 蔵 君
監 査 委 員 事 務 局 長	関 向 孝 行 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	関 向 孝 行 君
議 会 事 務 局 主 任	野 中 美 希 君
議 会 事 務 局 主 事 補	向屋敷 苺 君

◎開会及び開議の宣告

○委員長（西舘徳松君）　ただいまから令和８年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席者は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前　９時５７分）

○委員長（西舘徳松君）　本特別委員会に付託されました議案は、議案第１号から議案第５号までの５件です。

審議の進め方についてお諮りします。議案第１号から議案第５号まで議案書を基に審議し、審議終了後全体的な総合的な質疑を行い、執行者側の退席を求め、退席後に討論、採決をすることにしたいと思います。

提案説明は本会議で終了していますので、議案番号順に補足説明があれば補足をお願いし、なければ審議から入りたいと思います。

このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

◎議案第１号の審査

○委員長（西舘徳松君）　議案第１号　軽米町税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明があれば、説明をお願いします。

税務会計課長、輪達ひろか君。

○税務会計課長（輪達ひろか君）　おはようございます。議案第１号の専決処分に係るものでございます。内容につきましては、本会議場でご説明いたしましたとおりです。

条例改正の文面に見えてこない部分も含めてご説明をいたしましたが、参考資料といたしまして今回の条例の改正内容を税目ごとにまとめたものを皆様のお席にご用意いたしましたので、どうぞこちらで確認いただければと思います。適用時期が税目によってそれぞれとなりますが、適切に対応してまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（西舘徳松君）　質疑ありませんか。

江刺家委員。

○５番（江刺家静子君）　全体でいいでしょうか。

○３番（上山　誠君）　１号です。

○ 5 番（江刺家静子君） 最初の固定資産税のことだけですか。

○ 3 番（上山 誠君） 1 号全部。

○ 5 番（江刺家静子君） 国民健康保険税の改正のところでお聞きします。課税限度額の改正ということで、1 0 9 万円が 1 1 3 万円と、4 万円引上げになるということですか。この対象者は何人ぐらいいるのでしょうか。

○委員長（西舘徳松君） 休憩いたします。

午前 1 0 時 0 2 分 休憩

午前 1 0 時 0 2 分 再開

○委員長（西舘徳松君） 再開します。

税務会計課長、輪達ひろか君。

○税務会計課長（輪達ひろか君） すみません、私の手元には 2 月末現在の加入者の状況しかないので、申し訳ありませんが、2 月末現在で 9 6 6 世帯の 1, 9 5 8 人の加入者がございます。

以上でございます。

○委員長（西舘徳松君） 江刺家委員。

○ 5 番（江刺家静子君） 2 月末現在で最高限度額までいっているところは何世帯あるのでしょうか。

○税務会計課長（輪達ひろか君） ちょっと休憩お願いします。

○委員長（西舘徳松君） 休憩いたします。

午前 1 0 時 0 3 分 休憩

午前 1 0 時 0 3 分 再開

○委員長（西舘徳松君） 再開します。

税務会計課長、輪達ひろか君。

○税務会計課長（輪達ひろか君） 大変申し訳ございません。今そちらのデータを持っておりませんので、後ほど回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（西舘徳松君） 江刺家委員。

○ 5 番（江刺家静子君） それでは、2 ページ目の一番上、低所得者世帯に対する軽減の判定所得基準額の改正というところがありますが、5 割軽減の世帯、それから 2 割軽減の世帯となっていますが、あと 7 割軽減の世帯というのは変わりがないのでしょうか、お伺いします。

○委員長（西舘徳松君） 税務会計課長、輪達ひろか君。

○税務会計課長（輪達ひろか君） こちらの資料は今回の改正があったもののみ掲載しておりますので、7 割軽減は変更がございません。

以上でございます。

○委員長（西舘徳松君）　ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君）　ないようですので、議案第１号の質疑を終わります。

◎議案第２号の審査

○委員長（西舘徳松君）　議案第２号　令和８年度軽米町一般会計補正予算（第１号）を議題とします。

一般会計補正予算の審議については、歳入は全般で、歳出については款ごとに補足説明を求めながら進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君）　それでは、議案第２号、一般会計補正予算の歳入について当局の説明を求めます。

総務課長、野中孝博君。

○総務課長（野中孝博君）　皆さん、おはようございます。それでは、歳入全般のほうについてご説明いたします。

予算書５ページを御覧願います。初めに、１６款県支出金、２項県補助金、１目総務費県補助金でございます。こちらにつきましては、いわて若者移住Ｕ・Ｉターン支援金制度が創設されたことに伴いまして、就職活動に係る交通費、また移転費用を補助する地方就職支援金、若者のＵ・Ｉターンを支援する支援金を歳出のほうで計上させていただいております。そちらの財源となるもので、いわて暮らし応援事業費補助金３５万３，０００円を計上しております。

続いて、１９款の繰入金でございます。１目の財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正予算の編成に当たりまして、不足する財源２，０９１万３，０００円を増額し、予算調整をするものでございます。

続いて、２２款町債では、８目教育債につきまして、国から過疎対策事業債の配分額の増によりまして、軽米高等学校教育振興支援事業、いわゆる高校教育振興会への補助金に１６０万円を増額し、当初予算で７００万円を充当しておりましたので、今回の補正により合計で８６０万円を充当したいものとなっております。

以上、歳入補正予算の内容について説明を終わります。

○委員長（西舘徳松君）　歳入の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

中村委員。

○６番（中村正志君）　歳入についてですけれども、歳出のほうを見ると、小中学校にタブレットの備品購入費等があるようなのですけれども、この歳入を見ますと全てが

一般財源というふうに見えるのですけれども、タブレット購入等であれば、国のG I G Aスクール構想で1人1台タブレットを与えるというふうなことで、国からの補助金等があるかと思うのですけれども、補助金等の充当はないものでしょうか。

○総務課長（野中孝博君） 休憩をお願いします。

○委員長（西舘徳松君） 休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時09分 再開

○委員長（西舘徳松君） 再開します。

総務課長、野中孝博君。

○総務課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

10款のタブレット購入の増額補正につきましては、後から歳出のほうで詳しく担当課のほうから説明がございますけれども、端末の急激な価格高騰に伴いまして今回、入札のほうが不調になったということで、必要な額のほうを増額要求のほうを歳出のほうでさせていただいております。

それに伴う歳入につきましては、国のほうに要望のほうはさせていただいておりますけれども、現段階でまだその補助金の決定といいますか、内示なり、そういったものがまだ来ていないということで、歳入のほうの予算の計上のほうはさせていただいておりません。

以上でございます。

○委員長（西舘徳松君） 中村委員。

○6番（中村正志君） それで、これは財政調整基金を繰り入れていると思うのですけれども、財政調整基金の使い方といいますか、それとこの、まあ今補助金は、当然やがてはあるのではないかと思うのですけれども、大体一般会計の歳入歳出の算出方法というふうなのを考えた場合に、まだ決定ではなくても、想定される歳入見込みの部分はやはり歳入として見込むべきではないのかなと。今までも補正予算等で、何かそういう疑問点やっていますけれども、何か最終的に精算でどうのこうのという言い方をしたりしているのですけれども、財政調整基金というものは歳入歳出のバランスを取るために必要なやり方というようなことで、当初予算なんかであれば当初は最終的に不足する額を財政調整基金から繰り入れて調整したというふうな言葉もございます。ですから、そういうふうに補助金とか、交付税とか、そういうふうなもの等を全て想定しながら歳入を見込んで、それでなおかつ不足しているというふうなときに財政調整基金を歳入のほうに組み入れるというふうなものだと私は思っていたんですが、今回のも本来ならば補助金は見越していると、見越して多分予算つけているのではないかと思うのですけれども、見越しているのであれば、決定

でなくても、やはり補助金等とか交付税等、そっちで出てくるとかと、何かそういうふうな、一般財源でなくやろうとしているのであれば、それらを予算化すべきでないのかなというふうな、一般的には考えられるのですけれども。それでもなおかつ足りないとき、不足するときは、やはり基金のほうから繰り入れてそれを補填するのだというふうな使われ方をすべきではないのかなと。ただ、まだ決定しないから何でもかんでも基金から繰り入れて、それを一般財源としてやっていて、あとで来たらそれを返すのだと。何か予算のつくり方として、果たしてこういうやり方でいいのかなというふうにちょっと疑問を感じるのですけれども、その辺はどうなのでしょうかね。

○委員長（西舘徳松君） 総務課長、野中孝博君。

○総務課長（野中孝博君） お答えいたします。

今回の事例というのが、通常想定されない特殊事情ということでございます。ご承知のとおり、A Iですとか様々な急激な発達によりましてタブレット端末が急激に高くなったということで入札が不調になった。しかしながら、現段階でまだその国のほうの歳入の見込みというものが確実なところが見込まれておらない状況でございます。そのようなことから、今回このような財源調整をさせていただいたものです。今回の補正予算の編成段階で、歳入に係る確実に見込まれるというふうなことがなされませんでしたので、今回このようにさせていただいたものでございますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（西舘徳松君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 私が言っていることが正しいのかどうかは私も分かりません。ただ、財政調整基金の使い方というふうなものをもう一回原点に戻って考えてもらって、これは今の教育費だけの部分ではないのですけれども、これまでもそういうふうなものもあったのではないかなと思うのですけれども、その辺のところを再度確認した上で、もう少し正しい方向になってくれればいいなということで、一つの問題提起として発言させていただいたというふうに受け止めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（西舘徳松君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君） 質疑がないようですので、なければ歳出に入ります。

2款総務費からお願いします。

総務課長、野中孝博君。

○総務課長（野中孝博君） それでは、予算書6ページのほうをお願いいたします。

まず初めに、2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費の補正予算について

ご説明いたします。12節の委託料でございます。町が町内全域に整備しております伝送、いわゆる光ファイバーケーブルにつきまして、住宅建築または農作業の支障等が発生したということでございますので、それに伴う電柱の移設の事案が2件生じたため、伝送路の移設業務について676万5,000円を計上させていただいております。

場所につきましては、下向川原住宅付近1か所、あと七ツ役行政区付近の1か所となります。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（西舘徳松君） これについて質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） これも財源は一般財源だけなのですか。どこからもらえる予定はないのですか、補助金。

○委員長（西舘徳松君） 総務課長、野中孝博君。

○総務課長（野中孝博君） お答えいたします。

こちらにつきましては、個人の皆様が土地を使用するに当たって支障となったということで、こちらのほうで移転のほうの費用は持つことにはなります。しかしながら、後年度において特別交付税などの措置があるものでございます。

以上でございます。

○委員長（西舘徳松君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君） なければ、2款総務費、2項企画費お願いします。

政策推進課長、鶴飼義信君。

○政策推進課長（鶴飼義信君） それでは、2款総務費、2項企画費、1目企画費の説明をさせていただきます。

補正額は86万6,000円の増額となります。こちらは大きく2つの事業に分かれておりますので、順番にご説明させていただきます。

1つは、町民バスの車両の費用として、車検取得に係る費用になっております。

1つ目は、10節需用費、印刷製本費17万6,000円、続いて11目役務費1万6,000円、26節公課費3万5,000円となつてございます。こちらは、町民バスの予備車として使用しようとする車両についての車検の費用、あと表示のステッカー印刷代としての印刷製本費となつてございます。

この車両は昨年度までスクールバスとして使用していた車両になりまして、それを今回町民バス用の予備車両として使用させていただきたいということで、それに係る費用を今回補正させていただいたところになります。

現在、町民バスのほうは3台の車両を使って運行をしております。最近その車両

の修繕等も多くなってきた、その際には代車の車両を使用しているということになっておりますが、今回スクールバスで使用していた、11年ほど使った車両なのですけれども、それを所管替えということで、町民バスの予備車両として使うために費用を計上するものでございます。

続きまして、もう一件のほうは18節負担金、補助及び交付金になります。1つ目が地方就職支援金として13万9,000円、若者U・Iターン支援金として50万円を計上させていただいております。こちらは、先ほど歳入のほうでも説明がございましたいわて暮らし応援事業費補助金を活用して、移住を進めるための事業として今回費用を計上させていただきました。

1つ目、まずいわて若者U・Iターン支援金についてですけれども、こちらは令和8年度から岩手県で取扱いを始めた制度になります。令和7年度までも同様の事業があったのですけれども、一部内容を修正というか、範囲を拡大して取扱いを始めたということで、本町でもそれを導入して移住の支援事業として取り扱いたいなということで今回計上させていただきました。

対象の条件としては、県外から町内に、県内に移住される方、40歳未満の方が対象となりまして、就業先の要件としては県内の対象法人に就業することなどを満たした方が対象となっております。

また、一般枠の世帯で移住された方の場合25万円、単身世帯と新卒者、学生の方ですね、この場合は各15万円の支給という要件となっております。

予算の計上に当たっては、移住世帯2世帯分として50万円を想定して計上したところでございます。

もう一点、地方就職支援金、こちらにつきましては交通費と移転費の費用の手当となりまして、13万9,000円ということで計上させていただいております。

こちらは、現在も軽米町移住支援金として取扱いを行っているもののの中に、交通費、移転費についても支援を加えるということでの制度となります。

この軽米町移住支援金につきましては、所定の企業等に就職をして移住をした場合、単身の場合は60万円、世帯での移住の場合は100万円を支給するというところで取り扱っているものになります。こちらに今回交通費、移転費、いわゆる引越費について対象を加えるということでの予算措置となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（西舘徳松君） この点について何か質問ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 移住に関して今後町としては力を入れていくというふうなことで、総合発展計画等でも言っているわけですが、当初予算で移住体験補助金ですか、25万5,000円と、あと移住支援金として100万円というふうなものを

当初では取っている。今回、別な形で若者U・Iターン支援金ということで取っているのですけれども、この事業の違い、もうちょっと教えてほしい。何か移住支援金は国の事業だとか、今やろうとしているのが県の事業だとか、どこがどういうふうに違うのか、どこがどういうふうにセットになっているのか。何か今の説明だと、当初予算に取ったものの100万円あげる人に対して今回補正で交通費等というふうなことの説明だったのですけれども、その辺をもう少しまとめてもらえばいいのですけれども。

○委員長（西舘徳松君） 政策推進課長、鶴飼義信君。

○政策推進課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1つ目には、当初予算で100万円の予算措置をしておりました移住支援金につきましては、先ほど最後に説明をさせていただいた交通費、あと移転費の部分を対象経費に付け加えさせていただくということのセットとして考えていただければと思います。そちらについては、単身で移住された場合は60万円、世帯の場合は100万円プラス引っ越し費用ということが受けられるということになります。

今回新たに町として制度を導入しようというのが、いわて若者U・Iターン支援金の整備になります。こちらにつきましては、対象者が今までは東京圏から岩手県に移住された方ということで、岩手県でその費用を補助しておりました。それが今年度から、県外から岩手県に移住された方に見直しがされたということで、軽米町に移住される該当となる方が広がるという考えもありまして、今回取扱いを始めたほうがいいのではないかと行うというものになります。県外となりますと、岩手県に隣接する東北、宮城、青森、秋田等も対象になるということで、選択肢が広がるのかなというふうに考えております。

いわて若者U・Iターンのほうについては、対象が40歳未満の方に対しての支援金ということになります。移住支援金、昨年度からずっと取り扱っている部分については首都圏、東京圏ということが対象になっておりますので、若い方については近隣の県でも対象になるということで取扱いが異なっているということになります。

以上です。

○委員長（西舘徳松君） 中村委員。

○6番（中村正志君） 私も、これ予算化されたので、ちょっと勉強させてもらったのですけれども、やはりその100万円に関しては去年とか最近始まったものではなく、もっと前からあった制度だったというふうに、それに今回補正で交通費等を加算したのだというふうなことのようですけれども、今新たに出た若者U・Iターン支援金、これについてはもう令和8年度当初からスタートしている県内の市町村があるようですけれども、軽米はちょっと遅いのかなと。この辺の違いは何だったのでし

ようか。

○委員長（西舘徳松君） 政策推進課長、鶴飼義信君。

○政策推進課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和８年度の当初予算の編成時期に岩手県の制度のほうはまだ固まってはいないということで、それでちょっと当初予算には見合わせたということが実際のところ
です。

今回、その要綱等も固まってきましたので、６月補正でのご提案をさせていただ
いたという経緯となつてございます。

以上です。

○委員長（西舘徳松君） 中村委員。

○６番（中村正志君） それで、岩手県のパンフレットも見ました。それとほとんど同
じようなものが葛巻町にもありました。葛巻町とか、紫波町とか、予定しているところ
等があつて、実施要綱等も全部できているようです。その中に一般の支援金と、
ほかに新卒者の方の支援金というものもあるようなのですけれども、軽米ではそれ
は見越していないと。それは、新卒者というのは、県外というか、県外の大学等を
卒業して軽米のほうに就職したという人たちが対象になるようなのですけれども、
その辺は見込まなかったのか。

また、実施要綱などは、軽米のほうではもう、多分つくるといっても岩手県のや
つをそのままコピーしたような感じでつくられるのではないかなと思うのですけれど
も、その辺のところまではまだ準備は整っていないのかどうかお伺いします。

○委員長（西舘徳松君） 政策推進課長、鶴飼義信君。

○政策推進課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新卒者枠についても対象とすることで考えております。

あと、要綱につきましては、先ほど委員おっしゃられたように、ひな形というも
のはございますので、それに沿って今案を作成しているところです。予算可決いた
だき次第、要綱のほうも策定をして取扱いを始めたいと考えております。

以上です。

○委員長（西舘徳松君） 中村委員。

○６番（中村正志君） ということは、５０万円しか予算取っていないのですけれど
も、今後この要綱等、パンフレット等を広報活動して、もう既にそういう対象の人がい
るかもしれない。いるか、いないか分からないけれども、もしかすればいるかもし
れない。そういう人たちがすぐぱっと手を挙げられるような体制づくりを早くやら
ないと、何か申請の時期とかなんとかというものがあるようですので、その辺見逃
してしまうということになります。

また、５０万円の予算ですけれども、新卒者とか、一般枠とか、その人たちが増

えた場合は、補正で対応して、すぐにその人たちにもお金をあげられるような状況をつくるということで理解してよろしいですね。

○委員長（西舘徳松君） 政策推進課長、鶴飼義信君。

○政策推進課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの説明の中で、予算50万円が一般の世帯の2件分というような説明をさせていただきました。一応積算上そういうことでの50万円ということで、実際対象となる方が新卒者だったりする場合もございますので、その取扱いは予算の中でまずは行っていきたいと考えておりますし、補正につきましても、申請の状況を見ながらそこは考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西舘徳松君） よろしいですか。ほか、ないですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君） なければ、3款に入ります。

健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） それでは、3款民生費についてご説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、4目社会福祉施設費、修繕料に57万2,000円の予算を計上してございます。内容につきましては、社会福祉協議会というか、老人福祉センターの給湯及び昇温設備でございます。こちらは、経年劣化等によりまして給水圧力が上昇した際に安全弁から水が吹き出したり、もしくはボイラーの温度が安定せず沸き上がりに時間かかるような状況になってございますので、部品の交換をして対応するものでございます。

内容は以上でございます。

○委員長（西舘徳松君） 質問ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） これは老人福祉センター、しょっちゅう修繕費の補正が今までも何回もあったのですけれども、これ、風呂の関係ということで理解してよろしいのか。また、例えばここ3年間ぐらいの中で、かなりの回数こういうものがあったのではないかと思いますけれども、大体何回ぐらい今まで、3年間ぐらいで、1年に1回だけではないようなときもあったのではないかと思うのですけれども、その辺はどのように把握しているか。また、もう老朽化してやはり新たな施設の考え方をしていくべき時期に来ているのではないかなというふうにも想定されるのですけれども、その辺はどうですか。

○委員長（西舘徳松君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ボイラーの修繕等に関しましてですが、委員のおっしゃるとおり、昨年度はろ過装置の修繕等を行っております。令和7年度はろ過装置、

令和6年度についてはございません。今年度、お風呂場の床も一部修繕しております。

いずれにしても、老人福祉センターについては建物が老朽化してきておりますので、様々なこういう修繕等は発生してきております。

今後建て替え等につきましては、建て替え時期等の検討はまだでございますけれども、今年度、そちらのほうも視野に入れながら、近隣の市町村、県内の施設等、ちょっと社会福祉協議会の職員と一緒に、新しくできている施設とか、うまくやっている施設のほうをちょっと見学というか、勉強させていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（西舘徳松君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君） なければ、10款教育費、教育委員会事務局教育次長、寺地隆之君。

○教育委員会事務局教育次長（寺地隆之君） 私からは、10款教育費についてご説明申し上げます。

資料7ページでございますが、2項小学校費、1目学校管理費で、補正額は94万6千400円でございます。同じく10款教育費で、3項中学校費、1目学校管理費で、補正額は51万9千900円でございます。

こちらにつきましては、令和2年度より整備を行っております児童1人1台のタブレット端末につきまして、今回岩手県の共同調達による更新を行うために当初予算を計上しておりましたが、7月末に県で実施した入札におきまして最低入札価格が予定価格に達せず不調に終わったことに伴い、改めて共同購入の入札を実施するに当たり必要と見込まれる金額について計上させていただいております。

補足説明は以上でございます。

○委員長（西舘徳松君） 質疑ありますか。

中村委員。

○6番（中村正志君） 私も当初予算も見たのですが、小学校費で1,776万6,000円、中学校費で1,227万7,000円です。今回の補正が、小学校費が1,770万円に対して900万円と大体1.5倍の金額。中学校費も500万円の今、補正。この上昇率といいますか、この辺の原因は今の物価高だけのものなのか、見積り誤りなのか、その辺はどのように考察していますか、検証していますか。

○委員長（西舘徳松君） 教育委員会事務局教育次長、寺地隆之君。

○教育委員会事務局教育次長（寺地隆之君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

予算の見積りを行いました際に、単価として想定しておりました金額、県から示されていた見積りでございますが、その当時は1台当たり5万5,000円という当初の金額でございました。ところが、その数字で共同購入入札を行いましたところ、市場価格の高騰、物不足で、先ほど委員のおっしゃられた物資不足に伴う市場価格の高騰が予想外に跳ね上がっておりまして、今回改めて入札をするに当たり必要と見込まれる額が当初の5万5,000円から9万6,000円に上昇しております。こちら1台当たりの単価でございます。

もちろん、この上昇分を台数に乘じますと、今回補正でお願いしております金額よりもかさむわけなのですが、児童生徒数の今後の推移等を見越しまして、予備機として押さえる台数を大幅に減らしまして、今回の補正金額を算出させていただいております。

以上でございます。

○委員長（西舘徳松君） 中村委員。

○6番（中村正志君） それでは、小中学校ではないのですけれども、軽米高校に対してのタブレット助成を今回やっていますよね。多分1人1台6万円ぐらいではなかったかなというふうに想定しているけれども、軽米高校は買えるのですか、逆に。

○委員長（西舘徳松君） 教育委員会事務局教育次長、寺地隆之君。

○教育委員会事務局教育次長（寺地隆之君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

教育振興会のほうの予算で上限6万円ということで1人当たりの端末を計上しておりますが、そちらのほうは早々に契約のほうを締結しているということで、金額の上昇はまず見込まれないだろうという話でございます。

仮に上昇が見込まれる場合、教育振興会にお出ししている交付金の内部で調整が図れないかというところは今後相談していく必要が出てくる可能性はございますけれども、現時点では心配ないというふうに伺っております。

以上でございます。

○委員長（西舘徳松君） 中村委員。

○6番（中村正志君） それではよかったと思いますけれども、それで私もこの前ちょっと高校の会議等に行って聞いたのですけれども、軽米高校へ対してのタブレットの助成、小中学校は国のGIGAスクール構想で1人1台というのはもう全国的に整備されていると思うのですけれども、高校に関しては助成しているというところがあんまりないようだなと。軽米は、逆に言えば非常に先進的な支援を行ったのではないかなというふうに、私は今回感じていました。

そこで、軽米高校と軽米中学校は中高一貫の連携やっているわけですから、タブレットをみんな持っているということで、ICTでの連携というものが図られ

るのではないかというふうな期待感を持っているというふうなお話でちょっと聞いたような気がしますけれども、その辺のところはどのようなやり方なのか、教育長、分かりますか。

○委員長（西舘徳松君） 教育長、久保智克君。

○教育長（久保智克君） ご質問にお答えいたします。

まず、小中学校に配備されている１人１台端末ですけれども、先ほど委員ご指摘のとおり、国のＧＩＧＡスクール構想で令和２年に前倒しで配備されて今に至っておりますが、各学校ではそれを授業で道具としてどんどん使えるように今現在なっております。また、教材も写真であったりとか、動画であったり、デジタル教材がどんどん増えてきておりまして、この端末を使いながら児童と学習をしているといったような状況でございます。

このＩＣＴの活用については、今国でも、それから県でも学習効果を上げるためにどんどん使っていこうというふうな、効果的に使っていこうという取組が進んでおります。中学校でもそういった取組を進めておりますし、高校でも１人１台端末を活用しながら学習につなげているということでございます。

ですので、軽米中学校、それから軽米高校、中高一貫を進めておりますので、数学の授業交流、それから英語の授業交流等を今年度も計画しております。そういった中で、このＩＣＴも活用しながら、どうあればその数学の授業が効果的なのかとか、英語で力をつけていくことができるのか、このＩＣＴを道具として活用しながらということを先生方計画しているところでございます。今後進めていきたいと思っております。

○委員長（西舘徳松君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

◎議案第３号の審査

○委員長（西舘徳松君） ないようですので、次に議案第３号 令和８年度軽米町下水道事業会計補正予算（第１号）を議題とします。

提案理由の補足説明があれば、説明を求めます。

地域整備課長、輪達隆志君。

○地域整備課長（輪達隆志君） 本会議場でもご説明を申し上げましたが、こちらは上新町地区で県で実施しております二戸軽米線の道路整備事業に伴いまして、既設の下水道管あるいは下水のマンホール等が道路工事に伴いまして支障となる場所がありまして、そちらの移設工事費及び県からいただきます補償費のほうが増額となる見込みとなったことから補正をお願いするものでございます。

増額となりました原因といたしましては、当初、予算を見積りしていた段階では、

1 か所ほどの支障箇所が出るだろうというふうな打合せをしておったのですが、実際工事が進んできて細かい打合せをしたところ、3 か所ほどの支障箇所が出ると。箇所数が増えたことと資材等の物価が高騰いたしましたことによりまして、当初見込んでいた金額では間に合わなくなったので補正をお願いするものでございます。

収入と支出で差額がございますが、こちらは補償金の算定につきまして減耗分を控除することとなることから、収入のほうは3割ほど少ないような金額となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（西舘徳松君） 質疑ございますか。ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君） ないようです。

◎答弁漏れについて

○委員長（西舘徳松君） 先ほどの税務課の答弁漏れのところを今説明します。

税務会計課長、輪達ひろか君。

○税務会計課長（輪達ひろか君） 先ほどの議案第1号の江刺家委員のご質問、保留にしておりました。大変申し訳ございませんでした。

国保税最高限度額ということで、15世帯ございましたので、ご報告いたします。よろしく申し上げます。

◎議案第4号の審査

○委員長（西舘徳松君） 次、議案第4号 防災行政無線操作卓等更新工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の補足説明がありましたら説明を求めます。

総務課長、野中孝博君。

○総務課長（野中孝博君） 本議案につきましては、提案理由については本会議場でご説明させていただきました。若干補足説明のほうをさせていただきます。

工事内容については、役場親局の操作卓、いわゆる操作盤というものを最新鋭のものに更新して操作性の向上を図るもの、また二戸消防本部、二戸でございます、及び管内分署に設置してあります遠隔装置についても更新を行ってまいりたいと考えております。また、屋外拡声子局、いわゆる外にあるスピーカーとかそういったものは、現在のものをそのまま継続して使用いたします。

新旧設備の確実な互換性を確保しまして、安定した運用ができますように万全の調整をしてまいりたいと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（西舘徳松君） 質疑ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君） ないようです。

◎議案第５号の審査

○委員長（西舘徳松君） 次、議案第５号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

提案理由の補足説明があれば説明を求めます。

教育委員会事務局教育次長、寺地隆之君。

○教育委員会事務局教育次長（寺地隆之君） 議案第５号の提案理由につきましては議場で申し上げたとおりですので、補足説明はございませんが、今回更新の対象としております現行の車両につきましては、平成２６年の２月に購入したマイクロバスの更新に伴うものでございます。

補足説明は以上でございます。

○委員長（西舘徳松君） 何か質問ありますか。

中村委員。

○６番（中村正志君） 毎年のようにスクールバスの更新が最近あると。多分平成２６年といえば軽米町中学校が全て１校になったということで、晴山、小軽米、笹渡等はスクールバスで通学するということでスクールバスをかなり購入した時期だったと思うのです。それで当然更新の必要が出てきていると思うのですけれども、今後スクールバスの活用、先ほどもう使わなくなったものを町民バスの予備車としてやるという話もありました。

スクールバスでなくなればそういうこともできるのではないかと思いますのですけれども、何か昨日の新聞の記事に、スクールバスが住民輸送ということで、スクールバスとして使う時間以外は町民を乗せて、バス等があんまり便利ではないようなところでそういうふうに使えするというふうなことが、何か最近新たな法律ができたとかと、実際にもそういうふうな内容のものをほかの県もやっているというふうな記事が載っていました。

ですから、今までスクールバスといえば、学校の通学以外は使えませんというようなことで、全てがお断りだったようなのですけれども、柔軟な考え方を今後していけるのではないかなというふうに思うわけです。

特に定期バス、今年４月から円子とか、小軽米とか、笹渡方面に廃止路線が出たりして、町で独自にやったり、県北バスですか、そちらのほうに協力いただいたりしているのですけれども、実際にどれだけの利用者があるかというのはこれからの話なのですけれども、ただこの前の話でも、中心部に來た、町から今度は別な方面

に行くときの時差といいますか、そういうこともあってなかなか便利さがないというふうなことも出ています。だから、その辺の不便さをこういうふうなものでうまく使えないかなというふうにちょっと考えたのですけれども、今後そういうふうな柔軟な考え方ができるのではないかと思うのですけれども、今後の見通しとして、次長はどのように。来たばかりで大変恐縮ですけれども。ただ、こういう記事があったので今発言させていただきましたけれども、いかがでしょうか。

○委員長（西舘徳松君） 教育委員会事務局教育次長、寺地隆之君。

○教育委員会事務局教育次長（寺地隆之君） ただいまの中村委員のご質問にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、そういった複数の用途に車両を用いていく、そして経費節減にもつなげていく、空き時間等の削減にもつなげていくといった流れにつきましては、今後ますます進んでいくのであらうと、私個人は感じております。もちろん相互の利用目的によりまして時間調整、あるいは運転手の調整等解決すべき課題は多々ございますけれども、今現在のスクールバスと町民バスの関係で申し上げますと、3つの路線で町民バスのほうに児童生徒を乗せるという形で、相乗りではございませんが、相互の同時運行といいますか、1台で2つの用途を兼ねているという事例も実際に行っている部分がございますので、今後バスの運行、ダイヤの改正等機会を捉えて、今ご提案があった面につきましても私どもでも検討させていただきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（西舘徳松君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 私もその記事は見ておりまして、今町民バスのほうも非常に皆さんの利便性を考えながらいろいろやっておりますけれども、より利便性を高め、また、より整合性と申しますか、高めていきながら、町民の利益、それから町の利益が高まるような、そういう形で進めて、検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（西舘徳松君） ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君） ないようですので、議案第5号の質疑を終わります。

◎総括質疑

○委員長（西舘徳松君） 本特別委員会に付託されました議案5件の個別質疑が終わりました。

これまで審査した議案5件について総括的な質疑を行います。質疑漏れありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

◎議案第１号から議案第５号の討論、採決

○委員長（西舘徳松君） これからまとめに入りますので、当局の方は退席お願いします。

〔当局退席〕

○委員長（西舘徳松君） 全体の討論、１号から５号まで討論される方はございますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君） 承認と議決を別々にやりたいので、承認……

〔何事か言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君） 何号ですか、江刺家委員。

○５番（江刺家静子君） 議案第１号の専決処分なのですけれども、これ承認なのであれですけれども、そのことについて反対の意見を述べることはできるようですので、税条例の改正について反対という。

○６番（中村正志君） できるのか。

○５番（江刺家静子君） できます。

○６番（中村正志君） 承認に反対するということ。

○５番（江刺家静子君） そうです。

〔「承認しないということでしょう」「全員賛成にならないということ」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君） 討論の内容、どの辺を反対しますか。

〔「反対の内容」と言う者あり〕

○５番（江刺家静子君） 最高限度額が４万円引き上げられるということで、対象世帯はそんなに多くはないのですが、やっぱり本当にいろいろな物価高とか、大変な時期に引き上げることに対しては反対します。町全体としてはそんなに金額は大きくないのですが、１世帯当たりにとっては１０９万円がさらに今回も１１３万円、いろんな消費税とか減税を求めているときに、国民健康保険税は本当に負担が重いので、さらに引き上げることに対して反対ということです。

○委員長（西舘徳松君） ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君） 議案第１号の承認について起立採決お願いします。第１号承認議案について賛成の方は起立お願いします。

〔賛成者起立〕

○委員長（西舘徳松君） 議案第１号は賛成多数です。原案のとおり承認されました。

議案第２号から議案第５号までは反対がなかったため一緒に採決してよろしいで

すか。

〔「一緒にやっていい」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君） 議案第２号から議案第５号までは全会一致でよろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（西舘徳松君） 議案第２号から議案第５号は原案のとおり可決されました。
休憩します。

午前１１時０１分 休憩

午前１１時０３分 再開

○委員長（西舘徳松君） 再開します。

委員会報告で特記することはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（西舘徳松君） それでは、会議を閉じます。

これをもって特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

（午前１１時０４分）